

産地づくり交付金の使途

(未定稿)

【水田農業の構造改革を推進する観点から望ましい活用方法と考えられる事例】

水田農業構造改革交付金（産地づくり交付金）は、これまでの全国一律の要件・単価による転作助成金の体系から転換し、担い手の育成と地域の多様な取組を支援するものです。

このため、産地づくり交付金の使途については、水田農業の構造改革を促進する観点から、生産調整の円滑な実施を念頭に置きつつ、担い手の育成に資する取組が推進されるよう配慮することとされています。

本資料は、このような視点から産地づくり交付金の使途の事例を示したものであり、今後の各地における計画づくりの参考として下さい。

【参考】水田農業構造改革交付金の使途のガイドライン（抜粋）

2 配慮事項

担い手の育成に資する取組への支援

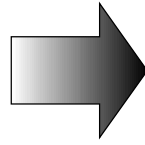
水田農業の構造改革を促進する観点から、生産調整の円滑な実施を念頭に置きつつ、担い手の育成に資する取組が推進されるよう配慮することが望ましいと考えられます。

平成16年2月

農林水産省生産局農産振興課

構造改革の考え方(例1)

飯米農家が地域の米生産の大部分を占める



土地利用型作物による転作を中心に担い手による団地化、土地利用集積を推進

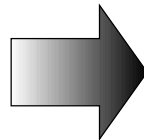
具体的な活用方法(例)

作物作付による生産調整の推進については、麦、大豆、飼料作物等を作付けた場合、作付面積に応じて助成。また、ビジョンにおいて位置づけられた担い手が団地化又は土地利用集積に取り組んだ場合、面積に応じて加算。

作 目	基本助成	団地化又は土地利用集積 (ビジョンに位置づけられた担い手に加算)
麦、大豆	8	3 2 千円 / 10a
飼料作物	8	3 2
そば	5	1 6
野菜	4	-
花き	4	-

構造改革の考え方(例2)

規模拡大を行うと生産性のみが追求され、品質を軽視しがち



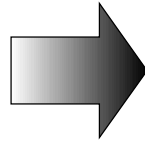
ビジョンにおいて位置づけられた担い手が実需者が望む高品質な生産を行う場合に上乘せ

具体的な活用方法(例) (出荷数量と品質に応じた助成)

区 分	基本助成	担い手加算	対象品目、規格
	千円/ト	千円/ト	
麦	5 3	2 7	1 等
大豆	8 0	4 0	1 等、2 等
小豆	6 7	3 4	”

構造改革の考え方(例3)

集落営農組織の法人化が進まない



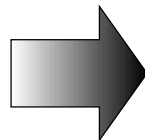
転作作物の基幹作業の受託を糸口に
法人化を推進

具体的な活用方法(例)

5年以内に法人化する予定の組織(=ビジョンに位置づけられた集落等営農組織)
が水田大豆作の基幹作業(耕起・播種、培土、収穫)を受託した場合、作業受託
面積10a当たり2千円を交付

構造改革の考え方(例4)

集落営農の組織化が進まない



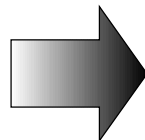
作業受託を糸口に推進

具体的な活用方法

作業受託組織(ビジョンに位置づけられた担い手)の作業受託に対する助成
(10a当たり10千円)

構造改革の考え方(例5)

農用地の流動化が進まない



農用地の流動化に対して助成

具体的な活用方法

例1：ビジョンに位置づけられた担い手が農地を利用権設定した場合、担い手に10a
当たり5千円を助成

例2：ビジョンに位置づけられた担い手が一定規模以上の農地を集積(1件あたり50a
以上の利用権設定)した場合、定額助成。(1設定あたり20千円)

例3：ビジョンに位置づけられた担い手の農地の賃貸借のうち、小作料の一部に助成
農地の受け手 小作料の1/2相当額を助成
農地の出し手 小作料の1/6相当額を助成

注：単価は地域協議会で最終的に決定。